

3/22/2019

正義党京都支連（西田國司会長）が国政選舉のたびに候補者から資金を集め府議や市議に配りていたことが問題になつてゐます。

主張

自民・京都府連疑惑

た。衆院選や参院選の際、候補者に府選への寄付を振り当てる。それと選舉区の府議や市議に一人50万円ずつ配布していました。同誌は組織的に行われていたことを示す内部文書の存在を明らかにしました。京都府選の事務局長が14年に交代する際に作成したとされる「市選書」で、資金の集め方や配分の仕方を記録していました。「候補者がダイレクトに議員に交付すれば、公職選舉法上は買収とみなしたことになりますので、京都府選から交付する」として、いわばマネーロンダリングをするのです」との記載があるとされます。

候補者の府連への資金提供や府連から府議への資金分配はいずれも政治資金収支報告書に記載されています。同説などによると資金提供は、12年総選挙で240万円、14年総選挙で2450万円、17年総選挙で2450万円、13年参院選で2450万円、16年は濃厚 解明不可欠

参院選で2400万円、19年参院選で21670万円となっています。合わせて約1・5億円もの資金が動いた勘定です。

現職議員の「元京都国家公安委員会(京都選挙区選出の参院議員)は国会で、府連に寄付した」と「市議会」の存在を認めます。候補者が府連に提供した資金とは政黨助成金が含まれていたとしても報じられており、税金が黒収に使われていたとすれば、それ自体

には「選舉の金」との認識があると語る人もいると報道されています。貢収で有罪になれば3年以下の懲役または禁錮、50万円以下の罰金に処されますが、資金の出し入れを政治資金収支報告書で開示していくのも、違法な貯蓄資金を政治活動費としたのは政治活動資金であり、黒収ではないと直ぐれます。

東大です。憲法違反の政党助成金の問題が浮き彫りにしていました。首相は説明責任果たせます。

黒川は民主主義の根幹を揺るがす疑惑です。真相説明を求める井上議員の質問に、唐田首相は、必要であれば説明を尽くしてもらいたいとの意図との答弁が終始しました。二・八爆撃事件公表問題への首相の任命責任にもかかわります。

自由法曹団京都支部の弁護士ら20人は国民議員ら59人を黒川・被黒川で指摘しました。河井夫妻の大型買収事件や数々の「政治とカネ」の問題に続く、京都府連の組織的買収疑惑に围绕の政治不信は募ります。全容説明なしに政治への信頼は回復できません。